

松川町定例農業委員会議事録 第5回(8月)

1 開催日時 令和3年8月25日(水) 16:00 ~ 18:00

2 開催場所 松川町役場 大会議室

3 出席委員 16人

会 長 1番 松下 敏章

会長代理 16番 北林 秀昭

委 員 2番 塩澤 澄夫 3番 中平 文幸 4番 清水 祐一

5番 古谷 はるみ 6番 矢沢 茂徳 7番 大澤 美子

8番 松下 守 9番 北沢 ひろみ 10番 宮島 善英

11番 松下 正美 12番 松脇 崇 13番 大場 健彦

14番 新井 正彦 15番 宮沢 和文

4 議事日程

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 米山 敏 主事 宮澤 風香

6 会議の概要

(1) 開会 —米山係長 開会—

(2) 会長挨拶 —松下(敏) 会長挨拶—

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 12番 松脇 委員 13番 大場 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 大島 1筆 341.82㎡ 畑 住宅 使用貸借権

○矢沢委員説明

譲受人は譲渡人の孫夫婦になります。申請地は本宅の後ろにあり、現在遊休農地のようなかたちになっています。排水や隣接地との問題もないようでした。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

宮島委員：資料の図を見ると、申請地の中に既存の建物が重なっていますが、これは
どういことでしょうか。

事務局：重なっている部分には農業用倉庫があり、今回の申請内容に含まれています。

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定（ 2件）

所有権移転（ 3件）

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【意見・質問なし】

○会長

よろしいですか。こちらは届出案件になりますので、議決はありません。議案第2号
は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

○会長

委員からの意見・提案等ありますか。

・矢沢委員：ぶどう部会役員の方より、ぶどうの黒糖病について相談がありました。農業
委員としてどうにかしてくれないかとのことでしたので、この場で皆さん
の意見をお聞きしたいと思います。

普及員：黒糖病に弱い品種はシャインマスカットとクイーンルージュで、若木のうちは
特にかかりやすいです。基本的には、雨避けができていればかかることはありません
ので、生産者へは雨避けの導入を勧めているところです。しかし、自家用に栽培
している方については十分な防除がされていないため、農議連より防除について
のチラシを全戸配布し、有線放送での呼びかけも行っております。

事務局：県で雨避けに対する補助事業を行っていて、町内でも8件の農家が準備を進
めています。また、コロナウイルスの影響で中止となってしまいましたが、

雨避けについての研究会も行われる予定でした。こういったものも利用いただけたらと思います。

会長：農業委員として指導をすることは無いと思いますが、状況を把握していくことは必要だと思います。

普及員：生産者以外で感染に困っている方がいた場合、こちらでは把握できないため、情報をいただければ個別に対応することも可能かと思います。

- ・官沢委員：耕作している又はしていたが、管理がされていない農地がいくつかあり、苦情が出ています。確認ですが、こういった場合は農業委員が指導をするということで良いでしょうか。

会長：第一段階として、農業委員が指導するということが良いかと思います。それでも解決できない場合は、委員会で対策を考える必要があると思います。

官沢委員：指導をしても、管理できないと言われた場合はどうすれば良いでしょうか。

事務局：現在行っている利用状況調査の後、利用意向調査を行います。ここで、管理できない農地を今後どうしていくか相談していきます。

北沢委員：利用意向調査は担当委員が行うのですか。

事務局：利用意向調査の対象は、新しく遊休農地になったところになります。そういった場所があれば、担当委員に行っていただくようになります。利用状況調査の結果をまとめ、2月に行います。

松下(正)委員：利用状況調査の中で病気にかかっている木を見つけたため、切らせて欲しいとお願いしましたが、断られてしまいました。こういった場合はどうすればよいでしょうか。

会長：病気については、農議連や支援センターで把握をしていただきたいと思います。

事務局：情報をくだされば、対応したいと思います。

②事務局からの協議事項

- ・営農型太陽光の概要と取組事例について

事務局：(資料参照) 近年、営農型太陽光発電事業が増えてきております。これに取り組むにあたっては一時転用許可も必要となるため、ここで営農型太陽光発電の概要について説明させていただきます。

- ・松川いもくらぶについて

事務局：(資料参照) 松川いもくらぶは、遊休農地の活用を行い、農業委員会が主体となって10年間活動を行ってきました。しかし、現在遊休農地の活用は出来ておらず、過渡期を迎えています。これについて、役員会で話し合ったうえ、酒造会社との話し合いの場も設けました。この結果をもとに、再度役員会を行った後、総会で会員の意向を確認していく予定です。

- ・有機農業研究者会議スケジュールについて

事務局：(資料参照) 「有機農業研究者会議 2021」が8/26、27に行われます。

(6) 営農支援センターから

・松川町農地賃貸借・売買事業の実施状況について(資料参照)

(7) 閉会 一米山係長 閉会—

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

12 番

松脇 崇



13 番

大場 健彦

